公　告

向日市まちづくり条例第４５条の規定により、次のとおり公告し、当該特定開発事業に係る開発事業計画を縦覧に供します。

令和　８年１１月　９日

向日市長　　安　田　　守

１　開発事業者

住所　東京都江東区豊洲五丁目６番５２号

氏名　株式会社オートバックスセブン　代表取締役　堀井勇吾

２　開発事業区域の位置

向日市鶏冠井町馬司１８番

３　開発基本計画受付番号

第　２７　号

４　開発事業区域の面積

１９８４．０６㎡

５　開発基本計画の名称

（仮称）オートバックス１７１向日　新築工事

６　予定建築物の用途

物販店舗・自動車整備工場

７　縦覧場所

向日市寺戸町中野２０番地

向日市役所都市整備部都市計画課

８　縦覧期間

令和　８年１１月　９日から令和　８年１１月２２日まで

９　特定開発事業に係る開発事業計画に対する意見書の提出について

当該、開発事業計画に対し、向日市まちづくり条例第４０条で定める者は、縦覧期間中に意見書を市長に提出することができます。

なお、意見書の用紙は、縦覧場所に置いてあります。また、向日市ホームページからもダウンロードできます。

（１）提出先

〒617-8665

向日市寺戸町中野２０番地

向日市都市整備部都市計画課

（２）提出期限

令和　８年１１月２２日（日）午後５時までに必着

添付資料　　開発事業区域の位置図

